

高札の写しを読む

史料「京師 御高札之写（慶応4年2月写之）」 【八塩家文書 No. 14】

(1) 八塩家文書について

八塩家は代々林蔵院りんぞういんの住職を勤めた家柄。

林蔵院は、武蔵国入間郡上寺山村かみてらやま（現川越市）に所在した本山派修験の寺院で、上寺山・中寺山・下寺山3村の総鎮守やつくち八口大明神の別当でもあった。

上寺山村は西端を入間川と接していたほか、川越道が通り、川越城からは15町（約1.6km）である。

当文書群に含まれる史料の記述によると、文政13年（1813）頃の檀家数は115軒であり、これらの檀家に対して修験寺院として護摩供養や治病などを行なっている。

また、川越藩の祈祷所として、領主の繁栄や、入間川の水害除けへの祈祷などを行なっており、嘉永7年（1854）のペリーの再来時には、数人を高輪表へ派遣し祈祷を行なった記録がある。幕末の情勢に関する高札や達書の写しも多数残されており、情報収集に務めていた様子がかがえる。

(2) テキストの時代背景について

本テキストは、新政府が発した徳川慶喜征討令（慶応4年1月7日）を広めるため、尾張藩や土佐藩が出した高札と内容が一致し、「京師」＝京都で写されたもの。同令は、瓦版かわらばんも発行され、近畿地方の街道沿いに多く広められた。

慶応4年1月10日頃には、鳥羽伏見の戦いの勃発と徳川慶喜が江戸へ戻ったことを知らせる諸藩の早駕籠はやかごが栗橋関所を通過し、情勢が伝えられている。同21日には、岩倉具定いわたか、板垣退助に率いられた東山道鎮撫使の軍勢が京都を発し、埼玉県の諸藩も官軍の到来までの短い期間で佐幕・勤王かを決断する必要に迫られることとなった。

林蔵院のある川越藩では、藩主松平康英やすひでが老中・会計総裁であったため幕府方すなわち朝敵とみなされていた。2月5日に康英は老中を辞して恭順の意を示し、同10日には家老が東山道総督府に出頭して謝罪文を提出したが認められず、朝敵の疑いが解消されるのは4月に入ってからであった。本テキストも、こうした藩の存亡に関わる時期にもたらされたものと考えられ、訓読のため返り点などを記入してより多くの人の目に入るよう伝達されたものと推測される。

(3) 語句・人物について

- ・京師けいし：みやこ。京都。
- ・聞召きこしめす：[尊敬語]お聞き入れになる。
- ・上座じょうざ：上位の席に位置する人。藩主。
- ・豈あにはからん 図や：どうしてそんなことを考えようか。思いがけず。意外にも。
- ・麾下きか：旗下。將軍直々の家来。旗本。
- ・刺あまつさ え：そればかりか。事もあろうに。

- ・会桑：会津藩と桑名藩。正月6日、徳川慶喜は、会津藩主松平容保、桑名藩主松平定敬、板倉勝静、同酒井忠淳などとともに大阪城を脱出し、開陽丸で江戸へ向かった。
- ・^{けっか}闕下：天子の御前。文中の記述では御所とある。
- ・塗炭：泥にまみれ火に焼かれるような苦しい境遇。
- ・仁和寺宮：仁和寺宮^{よしあきら}嘉彰親王＝小松宮^{あきひと}彰仁親王。仁和寺の門跡であったが慶応3年王政復古により復飾。慶応4年2月には会津征討越後口総督となる。

(4) 文法表現について

- ・^{けつじ}闕字：敬意を示すために対象の言葉の前1字または2字分を空白にする表現。
※文中では「聞召」、「仰付」、「朝廷」、「仰出」。
- ・^{へいしゅつ}平出：敬意を示すために対象の言葉の前で改行し、対象の言葉を行の頭に置く表現。
※文中では「叡慮」。
- ・^{たいとう}擡頭：敬意を示すために対象の言葉を行の頭に置き、1字文上に突出させる表現。

(5) テキストの内容

徳川慶喜は形勢が不利なことを察し、政権を朝廷に返上し、将軍職の辞退を申し出た。朝廷はお聞き入れになり、これまでの罪を問わないと列藩へも仰せになったが、思いがけないことに、大阪城へ退いたのは謀であり、今日3日家来を率い、帰国を命じられていた会津と桑名の藩兵を先鋒として京都に攻め寄せようとした。慶喜が先に戦端を開いたからには、謀反は明確で、朝廷を欺く行為であり、大逆無道の罪を免れず、こうなっては朝廷も寛大な対応もできず、やむなく追討の令を出すことになった。そもそも戦端を開いてしまったからには、速やかに賊徒を掃討し、民を戦の苦しみから救うという御意志で、この度仁和寺宮を追討将軍に任命された。これまで目先の安楽を求めて怠惰に過ごし、あるいは朝幕の両方に情を抱き、あるいは賊徒に随っていた者であっても、過ちを悔いて、国家のために忠義を尽くす志のある者は、寛大なる思召しで取り立てていただけるので、この時節になっても情勢をわきまえず賊徒に味方し、あるいは賊徒をかくまう者は、朝敵同様の厳しい処罰を科すので、心得違いのないようにすること。